

複合的資源管理型漁業活動指針

都道府県名	石川 県	海 域 名	石川県沖合域
-------	------	-------	--------

平成 10 年 3 月

目 次

1	海域及び地域の範囲	1
2	漁業の概要	1
3	漁業経営体の概要	3
4	漁業就業者の概要	5
5	漁場の利用状況	8
6	自海域から他海域への入会状況	8
7	資源管理型漁業の取り組みの現状等	9
8	都道府県の中長期的な取り組み方針	11
9	その他	14
	別紙参考資料	15

1 海域及び地域の範囲

海域は石川県と富山県との県境から80度の線と加賀市大聖寺河口中央北西の線との両線間における水深700m以内の海域とする。また、地域は石川県全域とする。(複合的資源管理型漁業海域図参照)

2 漁業の概要

(1) 漁業種類別漁撈体数

漁撈体数は平成3年の7,251以降微増傾向を示し、平成6年に若干減少したものの、平成7年では7,480(3.2%)と平成4年・5年の水準に達している。これを主な漁業種類別に見ると、沖合底びき網(-9.1%)、小型底びき網(縦1種)(-1.4%)、さよりびき(2.5%)、ごち網(-2.3%)、大中型まき網(-25%)、中・小型まき網(-12.5%)では横這い傾向を示しているが、小型底びき網(縦その他)(-25.6%)、その他のはえ縄(-13.1%)、大型定置網(-19.3%)、小型定置網(-18.4%)、採貝(-11.8%)、採藻(-14.1%)では減少傾向を、その他の刺し網(6.4%)、沿岸いか釣(38.2%)、その他の釣(55.3%)、その他の漁業(23.7%)が増加傾向を示している(表-1)。

表-1 漁業種類別漁撈体数

(石川県農林水産統計年報より)

漁業種類	H7	H6	H5	H4	H3
沖合底びき網1そうびき	30	30	32	32	33
小型底びき網(縦1種)	142	140	143	143	144
小型底びき網(縦その他)	308	313	334	385	414
さよりびき	124	113	121	110	121
吾智網	43	43	45	44	44
地びき網	18	17	23	26	16
大中型1そうまき網その他	3	3	4	4	4
中・小型1そうまき網巾着網	7	6	7	7	8
その他の中・小型まき網	3	3	11	3	3
さけ・ます流し網	8	11	11	10	12
かじき等流し網	3	3	3	3	3
その他の刺し網	1,832	1,894	1,899	1,858	1,722
大型定置網	88	91	102	105	109
小型定置網	261	253	270	320	320
その他の網漁業	3	—	—	26	30
遠洋まぐろはえ縄	×	×	×	×	×
その他のはえ縄	304	392	398	387	350
遠洋いか釣	×	3	4	—	3
近海いか釣	59	58	61	58	62
沿岸いか釣	597	373	433	475	432
さば釣	85	35	99	70	64
その他の釣	958	880	874	709	617
採貝	1,140	1,044	1,194	1,269	1,292
採藻	741	727	796	830	863
べにずわいかご	7	6	7	8	6
その他の漁業	716	630	601	597	579
計	7,480	7,068	7,472	7,479	7,251

(2) 漁業種類別魚種別漁獲量・漁獲金額

全体の漁獲量は平成3年の203,656 t以降減少傾向にあり、平成7年は111,564 tで、平成3年に比べて92,092 t (-45.2%)の減少、平成6年の144,823 tに比べて33,259 t (-23.0%)の減少を示した。次に全体の漁獲量に大きく影響する大中型まき網の漁獲量を除いた傾向を見てみると、平成3年の85,348 tから平成4年の99,339 tまで16.4%の増加を示した後、平成6年まではほぼ横這い傾向で、平成7年に74,801 tと22.7%減少傾向を示した。これは平成5年と平成6年に10,000 t以上あった遠洋いか釣りによる漁獲量が1,517 tに落ち込んだことが大きく影響している。次にこれを主な漁業種類別に見ると、沖合底びき網(5.1%)、さよりびき(4.2%)、小型定置網(-2.1%)、その他刺し網(-5.6%)、採貝(6.8%)では横這い傾向。小型底びき網(23.3%)、吾智網(58.6%)、近海いか釣り(71.0%)では増加傾向。中・小型まき網(-36.1%)、大型定置網(-25.8%)、その他のほえ縄(-60.9%)、沿岸いか釣り(-52.6%)では減少傾向を示している(表-2)。

全体の漁獲金額は平成3年の33,705,000千円以降、平成6年は37,709,000千円と増加傾向(11.9%)を示したものの、平成7年は32,974,000千円で全般的には横這い傾向(-2.2%)を示している。次にこれを主な漁業種類別に見ると、その他刺し網(-5.24%)、大型定置網(-9.7%)、小型定置網(+2.1%)では横這い傾向。沖合底びき網(14.1%)では微増傾向、小型底びき網(18.2%)、さよりびき(202%)、吾智網(45.8%)、近海いか釣り(37.4%)では増加傾向。中型まき網(-47.1%)、中・小型まき網(-38.8%)、その他のほえ縄(-57.0%)、沿岸いか釣り(37.3%)、採貝(-12.8%)、採藻(-60.2%)では減少傾向を示している(表-3)。

表-2 漁業種類別魚種別漁獲量(1漁撈体平均を含む)

(石川県農林水産統計年報より)

漁業種類	H7		H6		H5		H4		H3	
	漁獲量	平均	漁獲量	平均	漁獲量	平均	漁獲量	平均	漁獲量	平均
沖合底びき網1そうびき	3,340	111	3,724	125	3,366	106	2,949	93	3,179	97
小型底びき網(縦1種)	4,635	33	4,745	34	4,418	31	3,549	25	3,759	27
小型底びき網(縦その他)	772	3	792	3	609	2	669	2	741	2
さよりびき	167	1	237	3	259	3	292	3	224	2
吾智網	593	14	622	15	540	12	449	11	374	9
地びき網	12	1	25	2	31	2	244	10	49	4
大中型1そうまき網その他	36,763	12,254	48,020	16,007	53,965	13,492	72,980	18,245	118,308	29,577
中・小型1そうまき網巾着網	4,651	664	6,655	951	4,552	651	6,995	1,000	7,274	910
その他の中・小型まき網	104	35	12	4	115	11	26	9	98	33
さけ・ます流し網	1,776	222	1,386	126	1,518	138	1,521	153	553	47
かじき等流し網	15	5	21	7	9	3	4	2	0	0
その他の刺し網	2,966	2	3,312	2	2,688	2	2,761	2	3,143	2
大型定置網	21,440	244	28,975	319	33,363	328	36,341	347	28,882	265
小型定置網	2,639	10	2,786	12	2,559	10	3,471	11	2,695	9
その他の網漁業	0	0	—	—	—	—	7,944	306	10,351	346
その他のほえ縄	298	1	1,016	3	1,093	3	1,068	3	763	3
遠洋いか釣り	1,517	×	12,484	4,162	10,062	2,516	—	—	1,660	×
近海いか釣り	23,512	399	24,273	419	26,559	436	22,238	384	13,747	222
沿岸いか釣り	2,473	4	1,677	5	2,910	7	5,694	12	5,145	12
さば釣り	76	1	8	1	24	1	15	1	14	1
その他の釣り	278	0	764	1	352	0	473	1	448	1
採貝	719	1	654	1	715	1	641	1	673	1
採藻	240	0	392	1	294	1	292	1	299	1
べにずわいかご	1,812	259	1,364	228	1,154	165	1,287	161	877	147
その他の漁業	766	1	879	2	619	2	416	1	400	1
合計/平均	111,564	16	144,823	20	151,774	20	172,319	23	203,656	28
※合計/※平均	74,801	10	96,803	14	97,809	13	99,339	13	85,348	12

※まき網除く

(単位: t)

表一 3 漁業種類別魚種別漁獲金額（1漁撈体平均を含む）

（石川県農林水産統計年報より）

漁業種類	H7		H6		H5		H4		H3	
	漁獲金額	平均	漁獲金額	平均	漁獲金額	平均	漁獲金額	平均	漁獲金額	平均
沖合底びき網1そうびき	2,975	99,167	2,937	97,900	2,922	91,313	2,590	80,938	2,608	79,031
小型底びき網（縦1種）	4,046	28,493	4,156	29,686	3,734	26,112	3,385	23,672	3,423	23,771
小型底びき網（縦その他）	490	1,591	576	1,841	441	1,321	474	1,232	586	1,416
さよりびき	897	7,232	578	5,116	436	3,604	429	3,900	297	2,455
吾智網	589	13,698	562	13,070	560	12,445	535	12,160	404	9,182
地びき網	9	500	6	353	10	435	104	4,000	27	1,688
大中型1そうまき網その他	2,395	798,333	2,819	939,667	2,581	645,250	2,736	684,000	4,527	1,131,750
中・小型1そうまき網巾着	1,145	163,571	1,308	186,858	1,442	206,000	1,569	224,143	1,870	233,750
その他の中・小型まき網	12	4,000	1	334	61	5,546	18	6,000	54	18,000
さけます流し網	813	101,625	916	83,273	1,049	95,364	1,521	152,100	297	24,750
かじき等流し網	11	3,667	11	3,667	2	667	2	667	0	0
その他の刺し網	2,559	1,397	2,711	1,433	2,454	1,293	2,575	1,386	2,700	1,568
大型定置網	5,294	60,159	5,447	59,858	5,189	50,873	5,686	54,153	5,861	53,771
小型定置網	1,207	4,625	1,093	4,321	1,227	4,545	1,471	4,597	1,182	3,694
その他の網漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他のえ縄	239	392	708	1,807	1,093	2,747	715	1,867	556	1,589
遠洋いか釣	255	×	3,207	1,069,000	4	559,000	—	—	330	×
近海いか釣	6,213	105,305	7,140	123,104	5,110	83,771	4,052	69,836	4,525	72,984
沿岸いか釣	1,159	1,941	736	1,974	947	2,188	1,990	4,190	2,249	5,207
さば釣	11	129	3	86	10	102	5	72	5	79
その他の釣	241	252	497	565	272	312	346	489	284	461
採貝	780	684	649	622	837	702	827	652	894	692
採藻	155	209	293	404	197	248	212	256	389	451
べにずわいかご	529	75,572	436	72,667	294	42,000	337	42,125	234	39,000
その他の漁業	950	1,327	919	1,972	398	841	468	986	403	899
合計／平均	32,974	4,408	37,709	5,335	31,270	4,185	32,047	4,285	33,705	4,648
※合計／※平均	30,579	4,090	34,890	4,938	28,689	3,842	29,311	3,921	29,178	4,026

※まき網除く

（単位：漁獲金額=100万円、平均=千円）

3 漁業経営体の概要

(1) 営む漁業種類別漁業経営体数

営んだ漁業種類別経営体数は平成3年の6,783以降、全般的に微増傾向を示し、平成7年は7,106（+4.8%）であった。これを漁業種類別に見ると、沖合底びき網（-3.7%）では横這い傾向。その他の刺し網（9.0%）、いか釣り（32.6%）では増加傾向。小型底びき網（-19.2%）、船びき網（-17.2%）、中・小型まき網（-41.2%）、はえ縄（-13.5%）、大型定置網（-17.2%）、小型定置網（-16.6%）、採貝（-5.9%）、採藻（-6.0%）では減少傾向を示している（表一4）。

年間を通じた主な組み合わせは、主に①沖合底びき網漁業、②小型底びき網漁業と吾智網漁業、③小型底びき網漁業と小型いか釣漁業等、④小型いか釣漁業と船びき網漁業及び刺し網漁業等、⑤中型いか釣漁業、⑥大・中型まき網漁業、⑦中型まき網漁業と刺し網漁業等、⑧船びき網漁業と刺し網漁業等、⑨定置網漁業がある。

(2) 主な漁業種類別1漁業経営体当たり漁獲量・漁獲金額

平成7年の主な漁業種類別1漁業経営体当たり漁獲量の平均は15tで、平成3年に比べ13t（46.4%）減少した。次に全体の漁獲量に大きく影響する大中型まき網の漁獲量を除いた傾向を見ると、平成3年は17tを示し、その後減少傾向を示し、平成7年は10tとなっている。これを主な漁業種類別に見ると、沖合底びき網（8.5%）、いか釣り（9.1%）では横這い傾向を示し、小型底びき網（44.4%）、小

型定置網では増加傾向、大型定置網（-10.2%）、はえ縄（-51.0%）では減少傾向を示している（表-5）。

表-4 営む漁業種類別経営体数

（石川県農林水産統計年報より）

漁業種類		H7	H6	H5	H4	H3
底びき網	沖合底びき網	26	26	26	27	27
	小型底びき網	421	439	419	506	521
船びき	ひき回し	125	156	153	153	203
	ひき寄せ	43				
まき網	大中型まき網	2	2	3	2	2
	中・小型まき網	10	10	11	16	17
刺網	さけ・ます流し網	8	10	10	9	10
	その他の刺し網	1,690	1,756	1,886	1,664	1,548
はえ縄	まぐろ	1	1	2	1	1
	その他	293	386	341	380	339
釣	いか釣	569	369	410	450	429
	さば釣	82	33	79	69	63
	その他の釣	836	802	929	652	564
地びき網		12	11	27	22	11
大型定置網		53	53	45	60	64
小型定置網		236	222	226	280	283
採貝		1,054	972	841	1,132	1,120
採藻		765	769	792	784	814
その他の網漁業		3	—	—	—	—
その他の漁業		665	609	483	551	530
海面養殖		212	220	212	232	237
計		7,106	6,846	6,895	6,990	6,783

（単位：t）

表-5 主な漁業種類別1漁業経営体当たり漁獲量

（石川県農林水産統計年報より）

漁業種類		H7	H6	H5	H4	H3
底びき網	沖合底びき網	128	143	129	109	118
	小型底びき網	13	13	12	8	9
船びき	ひき回し	1	2	2	3	1
	ひき寄せ	14	21	13	12	13
まき網	大中型まき網	18,382	24,010	17,988	36,490	59,154
	中・小型まき網	476	667	424	439	434
刺網	その他の刺し網	2	2	1	2	2
はえ縄	まぐろ	46	39	43	91	94
	その他のはえ縄	1	3	3	3	2
釣	いか釣	48	104	96	62	44
	その他の釣り	0	1	0	1	1
地びき網		1	2	1	11	4
大型定置網		405	546	741	606	451
小型定置網		11	13	11	12	10
採貝		1	1	1	1	1
採藻		0	1	0	0	0
その他の漁業		1	1	1	1	1
平均		15	21	22	23	28
平均（まき網除く）		10	14	14	13	17

（単位：t）

また、平成7年1漁業経営体当たりの漁獲金額の平均は4,458千円で、平成3年に比べ231千円（5.5%）増加した。次に大中型まき網の金額を除いた傾向を見ると、平成3年は4,893千円を示し、平成5年にかけて減少傾向（-12.3%）を示したが、平成6年には増加（14.3%）して平成3年の水準に戻った。しかし、平成7年には再び減少（-15.9%）した。

これを主な漁業種類別に見ると、沖合底びき網では微増傾向（18.5%）、小型底びき網では増加傾向（40.0%）、小型定置網では増加傾向（24.2%）を示し、大型定置網では横這い傾向（9.1%）、いか釣り（-15.1%）、はえ縄では減少傾向（-58.1%）を示した（表-6）。

表-6 主な漁業種類別1漁業経営体当たり漁獲金額

（石川県農林水産統計年報より）

漁業種類		H7	H6	H5	H4	H3
底びき網	沖合底びき網	114,423	112,962	112,385	95,926	96,593
	小型底びき網	10,774	10,779	9,964	7,626	7,695
船びき	ひき回し	7,176	7,307	6,509	6,301	3,448
	ひき寄せ	13,698				
まき網	大中型まき網	1,197,500	1,049,500	860,333	1,368,000	2,263,500
	中・小型まき網	115,700	130,900	136,636	99,188	1,133,176
刺網	その他の刺し網	1,521	1,545	1,301	1,547	1,744
はえ縄	まぐろ	49,000	39,000	31,000	73,000	117,000
	その他のはえ縄	816	1,834	2,150	1,882	1,640
釣	いか釣り	13,404	30,035	20,227	13,427	15,790
	その他の釣り	888	651	773	575	634
地びき網		750	545	370	4,727	2,455
大型定置網		99,887	102,774	115,311	94,764	91,578
小型定置網		5,114	4,923	5,429	5,254	4,177
採貝		740	668	995	731	798
採藻		203	381	249	270	478
その他の漁業		1,428	8,133	6,179	6,339	637
平均		4,458	5,315	4,662	3,968	4,227
平均（まき網除く）		4,122	4,904	4,289	4,358	4,893

（単位：千円）

4 漁業就業者の概要

(1) 漁業種類別年齢別漁業就業者数

平成7年の漁業就業者数は4,880人で、平成2年以降、平成5年を除いて毎年4～7%の減少を示しており、平成2年に比べ1,350人（21.7%）減少した。漁業種類別に見ると、その他漁業以外の各漁業種で減少しており、底びき網で350人（-29.2%）、刺網で、400人（-19.8%）、釣・はえ縄で190人（-23.5%）、採貝・採藻で180人（-30.5%）減少しているのが影響している。次に平成7年の男子就業者の年齢区分構成割合を見ると、39歳以下は14.3%で平成2年より2.9%低下し、40～59歳は43.7%で平成2年より8.4%低下し、60歳以上は42.1%で平成2年より11.4%上昇しており高齢化が進んでいる。これを漁業種類別にみると、底びき網、まき網では平成2年に比べて60歳以上の割合は10%前後でほぼ同様であり、高齢化はそれほど進んでいない。しかし、採貝・採藻でも60歳以上の割

合はほぼ同様であるが、60%台であることから高齢化は平成2年では既に進んでいた。一方、地びき・船びきでは60歳以上の割合が10%以下から20%台に増加し、刺網、定置網漁業では60歳以上の割合が30%台から50～60%と増加し、ここ数年で高齢化が急に進んできた（表一七）。

表一七 漁業種類別年齢別漁業就業者数

（平成7年度 石川県漁業の動きより）

区 分	男					小 計	女	計
	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	65歳以上			
底 び き 網	10	160	420	50	60	700	150	850
ま き 網	30	60	160	20	—	270	—	270
刺 網	20	80	470	310	580	1,460	160	1,620
釣・はえ縄	40	90	300	90	80	600	20	620
地びき・船びき	—	10	20	10	—	40	—	40
採貝・採藻	—	20	60	30	120	230	180	410
その他の漁業	—	40	120	30	30	220	—	220
定 置 網	—	50	300	230	160	740	90	830
海 面 養 殖	—	—	20	—	—	20	—	20
計	100	510	1,870	770	1,030	4,280	600	4,880

（平成6年度 石川県漁業の動きより）

区 分	男					小 計	女	計
	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	65歳以上			
底 び き 網	10	180	440	80	30	740	180	920
ま き 網	30	60	150	20	—	260	—	260
刺 網	20	80	590	330	470	1,490	150	1,640
釣・はえ縄	20	180	430	90	120	840	20	860
地びき・船びき	—	10	10	—	—	20	—	20
採貝・採藻	—	10	80	40	200	330	190	520
その他の漁業	—	20	30	30	20	100	—	100
定 置 網	—	60	350	210	150	770	120	890
海 面 養 殖	—	—	20	—	—	20	0	20
計	80	600	2,100	800	990	4,570	660	5,230

（平成5年度 石川県漁業の動きより）

区 分	男					小 計	女	計
	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	65歳以上			
底 び き 網	24	120	332	82	82	640	102	742
ま き 網	8	40	120	21	10	199	—	199
刺 網	13	116	542	274	430	1,375	222	1,597
釣・はえ縄	43	220	570	126	158	1,117	45	1,162
地びき・船びき	—	8	26	9	7	50	6	56
採貝・採藻	2	32	150	79	191	454	230	684
その他の漁業	1	12	52	20	46	131	18	149
定 置 網	10	59	318	169	179	735	70	805
海 面 養 殖	2	18	55	22	42	139	64	203
計	103	625	2,165	802	1,145	4,840	757	5,597

(平成4年度 石川県漁業の動きより)

区 分	男					小 計	女	計
	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	65歳以上			
底 び き 網	20	150	620	120	80	990	100	1,090
ま き 網	20	50	180	10	10	270	—	270
刺 網	40	170	680	260	480	1,630	180	1,810
釣・はえ縄	40	140	360	50	140	730	10	740
地びき・船びき	—	—	60	—	—	60	—	60
採貝・採藻	—	30	70	60	190	350	180	530
その他の漁業	—	30	50	0	20	100	10	110
定 置 網	20	50	380	160	130	740	110	850
海 面 養 殖	—	20	—	—	—	20	10	30
計	140	640	2,400	660	1,050	4,890	600	5,490

(平成3年度 石川県漁業の動きより)

区 分	男					小 計	女	計
	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	65歳以上			
底 び き 網	20	190	630	130	70	1,040	130	1,170
ま き 網	10	60	210	10	20	310	—	310
刺 網	40	190	740	290	410	1,670	180	1,850
釣・はえ縄	50	110	380	60	120	720	10	730
地びき・船びき	—	—	60	—	—	60	—	60
採貝・採藻	—	20	90	70	200	380	200	580
その他の漁業	—	10	60	20	20	110	—	110
定 置 網	30	40	420	170	140	800	110	910
海 面 養 殖	10	—	—	—	—	10	10	20
計	160	620	2,590	750	980	5,100	640	5,740

(平成2年度 石川県漁業の動きより)

区 分	男					小 計	女	計
	15～24歳	25～39歳	40～59歳	60歳以上	65歳以上			
底 び き 網	50	200	640	110	50	1,050	150	1,200
ま き 網	10	90	240	10	40	390	—	390
刺 網	30	170	930	290	380	1,800	220	2,020
釣・はえ縄	50	180	400	70	100	800	10	810
地びき・船びき	—	—	100	10	—	110	—	110
採貝・採藻	—	20	100	90	170	380	210	590
その他の漁業	—	20	30	10	10	70	—	70
定 置 網	40	70	410	150	190	860	100	960
海 面 養 殖	10	10	30	10	10	70	10	80
計	190	760	2,880	750	950	5,530	700	6,230

(2) 漁業種類別年齢別新規漁業就業者数

本県の新規就業者数は漁業センサスによると、昭和53年が69人、昭和58年が96人、平成5年が90人となっている。また、以前、石川県漁連が実施した漁業就業実態レポートによれば、最近15年間に新規に就業した漁業者は、就業時の平均年齢が38.3歳で、何らかの就業経験を経た後に漁業に就業していることが多い。

また北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）では、平成8年次の新規就業者は418人で、男性が100%、年齢別に見ると、「60歳以上」が25.9%で最も多く、次いで「20～29歳」が18.5%、「20歳未満」、「40歳～49歳」がともに16.0%となっている。（農林水産統計速報9-17より）

5 漁場の利用状況

(1) 他海域から自海域への入会状況（漁業種類別）

他海域から自海域への漁業種類別入会状況は表-1のとおりである。問題点としては、漁業の規制の内容が各県ごとに異なるため、その都度船の装備（光力）を変えなくてはならないため、経費がかかることがあげられる。これらの問題点については、北区6県水産協議会（青森県～石川県、場合によっては北海道も参加）、中西部水産主務課長会議（石川県～島根県）で解決に向けて検討している。

表-1 他海域から自海域への入会状況

	小型いかつり漁業		あかいかつり漁業		小型底びき網漁業 (手線第1種)		すけとうはえなわ漁業	
	許可数	現行枠	許可数	現行枠	許可数	現行枠	許可数	現行枠
北海道	93	93						
青森県	60	64						
岩手県	2	9						
秋田県	0	2						
山形県	3	3						
新潟県	7	7						
富山県	24	24					13	13
福井県	39	51	15	15	29	29		
鳥取県	10	10						
島根県	11	11						
山口県	0	4						
長崎県	84	84						
佐賀県	2	2						
合計	335	364	15	15	29	29	13	13

(2) 漁業種類別自海域利用状況

漁業種類別自海域利用状況は県外船漁場図のとおりで、小型いかつり漁業は能登半島周辺海域で、あかいか釣り漁業は外浦海域の金沢市から羽咋市沖で、底びき網漁業は外浦海域の加賀市から小松市沖で、すけとうはえなわ漁業は内浦海域の七尾市沖で操業している。

6 自海域から他海域への入会状況（漁業種類別）

自海域から他海域への漁業種類別入会状況は表-2のとおりである。小型いかつり漁業は春先に九州・山陰方面へ出漁し、するめいかの北上とともに北海道まで操業を行う。小型底びき網漁業は福井県沖での操業はあまりみられない。

表一 2 自海域から他海域への入会状況

	小型いかつり漁業		あかいかつり漁業		小型底びき網漁業 (手線第1種)		すけとうはえなわ漁業	
	許可数	現行枠	許可数	現行枠	許可数	現行枠	許可数	現行枠
北海道	30	30						
青森県	24	31						
岩手県	7	7						
秋田県	2	2						
山形県	3	3						
新潟県	11	12						
富山県								
福井県	1	27			13	23		
鳥取県	10	10						
島根県	9	11						
山口県	10	15						
長崎県	13	13						
佐賀県								
合計	120	161	0	0	13	23	0	0

7 資源管理型漁業の取組み状況

(1) 漁業種類別取組み状況

・広域回遊資源については、昭和63年度から沖合底びき網、小型底びき網でズワイガニ、マダイ、ごち網、定置網、刺網、釣り等でマダイを対象に資源管理型漁業に取り組み、平成4年度に管理計画を策定した。ズワイガニでは、①保護区の設定（県内5箇所のカニ魚礁造成海域での周年操業禁止、移殖放流海域5箇所での周年操業禁止、カニ漁期以外のカニ漁場での操業禁止海域の設定）、②漁期の短縮（オスガニ：11月6日～3月15日、メスガニ：11月6日～1月10日、水ガニ：1月5日～3月15日、ただし日本海ズワイガニ特別委員会での合意に合わせる）、③未熟ガニの迅速丁寧な再放流（オスガニ：甲幅9cm未満、メスガニ：黒子以外）、④網目の規制（解禁から11月30日の間6節以上を原則）といった「自主規制」、①移殖放流事業、②魚礁の設置といった「振興事業」等を実施している。その結果、ズワイガニの資源量が増大したと考えられ、平成7年度の漁獲量は816tで、事業を開始した昭和63年度の520tから57%の増大を示している。また、ズワイガニの操業期間に5節の網で操業する船が多くなり、小型個体保護の考えが浸透してきた。しかし、水ガニの保護、保護区内での他漁業の操業の問題が残されている。

また、マダイでは、①小型魚の再放流（全長13cm未満）、②網目の規制（7節以上を原則）といった「自主規制」、①人工種苗放流の拡大、②魚礁設置といった「振興事業」、小型魚を取り扱わないよう市場関係者への協力依頼等を実施している。その結果、底びき網、ごち網では網目規制や改良網等の使用により小型マダイの漁獲が少なくなり、市場での小型魚がほとんどみられなくなった。しかし、定置網などでは年によって小型魚がかなり漁獲されることがある。また、平成5年度から

沖合底びき網、小型底びき網でアカガレイを対象に取り組み、平成9年度に管理計画を策定する予定である。

- 地域重要資源については、七尾湾で小型底びき網（第3種）でアカガイを対象に取り組み、平成4年度に管理計画を策定し、①自主規制海域の設定（放流後2年間保護育成）、②小型貝の再放流（殻長70mm未満）、③操業隻数の制限（資源量調査に基づく適正な操業隻数）、④産卵母貝の保護といった「自主規制」、中間育成、放流事業の拡大等といった「振興事業」を実行している。その結果、資源量調査に基づく適正な操業隻数、小型貝の再放流については、漁業者が積極的に実施するようになってきた。しかし、2年間保護育成するためには放流場所が最低3ヶ所必要で、かつ輪作する必要があるが、まだ徹底されていない。

また、七尾湾で小型底びき網（第2種）、刺網等でヒラメを対象に取り組み、平成4年度に管理計画を策定し、①小型魚の再放流（全長25cm未満）、②保護区の設定（放流場所の岸200m以内、2ヶ月間の刺網操業禁止）といった「自主規制」、①種苗放流の増大、②育成場の造成といった「振興事業」等を実行している。その結果、小型魚の再放流についての意識啓発が図られた。さらに、能都町および穴水町地先で定置網でヤリイカを対象に取り組み、平成5年度に管理計画を策定し、①漁場の効率的利用（沿岸域に多数密集する定置網の沖出しや漁場位置の変更）、②小型ヤリイカ、産卵親、卵の保護（他の漁獲物の漁獲に支障を与えない範囲で、夏期に定置網で採捕される未成熟の小型ヤリイカの再放流。漁獲・出荷の際に網や容器に産み付けられた卵の再放流）等といった「自主規制」を実行している。平成8年度のヤリイカ漁獲量は51tで、事業開始年の平成5年度の22tから132%増大を示している。

- その他、漁協単独の資源管理の取り組みとしては、表-3に示すように、刺網でサザエを対象とした「自主規制」、素潜りでアワビを対象とした「自主規制」、小型底びき網（第3種）でコタマガイを対象とした「自主規制」を行っている。

表-3 漁協単独の資源管理の取り組み

漁業種類	漁協名	管 理 内 容（自主規制）
刺 網 (サザエ)	加賀市	・2反まで、日没投網、翌朝揚網、解禁7/1～8/20、殻高9cm以上
	福浦港	・1連10把以内（1把は50切）、水深13m以浅禁止、解禁6/1～8/31
	西 海	・解禁5/1～9/30
	西 浦	・1隻30反（准組合15反）、解禁5/1～9/30、殻高5cm以下は放流
	狼 煙	・1～6月：1連 7月～：2連、水深12m以浅禁止。買い上げH4：1万個、35万円 禁漁区を設け、漁獲される小型貝（50g以下）を買い上げ、禁止区域に放流
	内 浦	・目合い2寸5分以上。1隻5反以内、総反数40反まで、1隻毎に標識を掲げる。船上へ網及び標識旗を同時に一度揚げ、その後新たに投網する。缶コーヒ－を通過するサイズは漁獲せず放流。松波漁港前に禁漁区設定。
	緩 目	・目合い2寸5分以上。1隻5反以内、総反数40反まで、1隻毎に標識を掲げる。船上へ網及び標識旗を同時に一度揚げ、その後新たに投網する。殻高5cm以下または蓋2cm以下採捕禁止。
素 潜 り (アワビ)	輪島市	・解禁7～9月、操業9～15時、禁漁区の設定
小型底びき網 (手繰第3種) (コタマガイ)	押 水	・禁止区域の設定、稚貝放流、殻長6cm以下禁止、操業7～12時

(2) 魚種別取り組み状況

- (1)で述べたように広域対象種については、ズワイガニ、マダイ、アカガレイを対象として取り組み、地域重要資源については、アカガイ、ヒラメ、ヤリイカを対象として取り組んでいる。
- (1)で述べたように漁協単独の取り組みとしては、サザエ、アワビ、コタマガイを対象として取り組んでいる。

(3) 遊漁者への働きかけの現状と課題

現状：海面利用講習会を年1回開催し、遊漁者及び遊漁団体代表者に対して漁業法、遊漁船業の適正化に関する法律、船舶安全法等の解説を行うとともに、小型魚の再放流、ゴミの持ち帰り等の遊漁マナーの啓蒙普及を行っている。また、海面利用協議会を年3回、海面利用現地協議会を年1回、1地区で開催し、地区における遊漁と漁業の間の問題について協議している。さらに海面利用協定の締結等促進する検討会を設け、年1地区を選定して3回にわたる検討会の後、遊漁者と漁業者の協定締結を行っている。しかし、これまで資源管理型漁業については、再放流サイズについて説明したことはあるが、全般的に啓蒙普及を図ったことはなかった。

課題：遊漁者の団体が整備されていないので、話し合い、協定の内容の末端（組織未加入者）への浸透が十分に行われていない。

(4) 関連業界への働きかけの現状と課題

現状：ズワイガニ・マダイの実践協議会、アカガレイの漁業者検討会に、産地・消費市場関係者にも参加してもらい、小型魚を取り扱わない等の協力を求めている。

課題：県内においては、小型魚は産地・消費市場ではほとんどみられないが、県外から加工用に搬入されるマダイ類の小型魚が時期的にみられる。これは食文化に関わる問題でもあり、解決は難しい面があるが、加工業者に対して協力を求めている。

(5) その他現状の取り組みに関する課題と問題点

問題点：特にズワイガニについては、ロシア等の外国や他海域からの搬入が石川産ズワイガニの価格を不安定にしている要因の一つと考えられるが実態は不明であり、今後調査を進めていく。

8 都道府県の中長期的な取り組み方針

(1) 水産施策における資源管理型漁業の位置付け

- 石川県における近年の総漁獲量は平成2年以降減少傾向にあり、平成7年度の総漁獲量は過去10ヶ年平均の55%、総生産額も平成3年以降減少傾向にあり、平成7年度の総生産額は過去10ヶ年平均の85%と落ち込んでいる。また、基幹産業である底びき網漁業の漁獲量も昭和61年度以降減少傾向にあり、平成7年は過去10ヶ年平均の100%、生産額は増減はあるものの、平成7年は過去10ヶ年平均の109%と横這い傾向にあり、10トン未満の小型船で若干良くなっている他は全般的に漁業経営は厳しくなっている。

このような中で、平成9年1月から我が国においても、国連海洋法条約に基づき、漁獲可能量制度（TAC制度）が導入され、国際的にも本格的な資源管理の時代に入っている。

- 石川県の基本的考え方としては、沿岸域では資源管理型漁業の推進と栽培漁業による種苗の大量放流、沖合域では資源管理型漁業により漁獲の安定を図るという前提で、従来の単一魚種を対象とした手法に加え、新たに複数の漁業種類又は魚種を対象として取り組んでいく。その中で、これまで日本海西ブロックとしての連携しかなかった隣県との情報交換・協力関係について協議会を設置してこれまで以上に推進するとともに、流通対策については経済調査や専門家を招聘して問題解決に向けて検討する。また、漁業者以外の遊漁者、消費者に対しては、既存の協議会を通して情報交換・啓発活動を進め、その後、資源管理の意識の醸成が進めば新たな協議会を設立していく。

(2) 漁業種類別・魚種別の取り組み

- 漁業種類は、平成10年度から平成14年度までは底びき網漁業と刺網漁業を対象漁業とし、平成15年度以降、定置網漁業を対象漁業として追加して考えていく。

また、各漁業種類については、資源調査、経済調査、漁具改良試験等を実施する中で、漁業経費のコスト削減についても取り組んでいく。

- 魚種は、ホッコクアカエビ、ズワイガニ、アカガレイ、メバル類、ヒラメについて取り組んでいく。

(3) マーケティング活動、商品開発等販売促進活動に対する支援

- 「石川の四季のさかな」キャンペーン活動と連携して、本県の鮮魚に対する消費者のイメージをとりまとめ、消費者の嗜好に合った本県産の鮮魚の販売促進に努める。
- 漁業者自身による販路の開拓、出荷形態の改善等の取組については、積極的に指導・助言するとともに、併せて財政的な支援を行っていく。
- 漁業者、卸売業者、仲買業者、小売業者から構成される定期的な情報交換会を開催するなど地域の流通問題を検討し、助言を得て販売促進につなげる。併せてこのような講習会を通じて刺網組合の活性化を図る。
- 刺網漁業においては漁協が海上で漁獲物を網からはずすようにと鮮度保持の指導に努めているが、完全に浸透していない部分もある。そこで、鮮度保持に関する専門家を招聘し、漁業者に対し基本的な鮮度保持技術を浸透させるとともに、問題点を見直して改善を図る。

(4) 他海域（他の都道府県）との協力体制

- 福井県と底びき網漁業に関して、県底、漁連、県（行政、研究機関）から構成される資源管理型漁業の協議会を設け、ホッコクアカエビ、ズワイガニ、アカガレイ等の底魚について、資源状況に関する情報交換を行うとともに、問題となっている一斉休漁日の設定を主体とした資源管理手法の共同実施について検討する。
- 富山県、新潟県については、本県沿岸に沖底船が入漁しているが、隻数が少ないため福井県に比べると影響は少ないことから、協議会は設けずに文書により資源管理計画についての協力を求めている。

(5) 公的規制、既存の漁業者組織との連携

- 資源管理計画における自主的な規制については、資源保護上有効であり、漁業者の同意が得られれば漁業調整委員会指示により一定期間で周知徹底し、各漁業者のコンセンサスを得て漁業調整規制に盛り込むことも検討する。
- 既存の「石川県機船底曳網漁業組合」、「石川県小型機船底びき網漁業連合会」、「石川県ごち網組合連合会」、「石川県定置網漁業協同組合」及び県下関係漁協系統の組織を積極的に活用し、「石川県資源管理実践推進漁業者協議会」（事務局は県漁連）を設立し、管理計画の推進、その実施状況、効果を確認し、問題点を検討するとともに順次改善していく。
- 輪島地区における刺網漁業は漁獲努力量の増大に加え既存の刺網実行組合の組織力が低下している。そこで、新たに組織する刺網漁業者検討会に取り込み、資源管理の検討過程で積極的に活用する中で活性化を図り、また、共に資源管理について順次実行していく。

(6) 遊漁者との連携

- 海面利用講習会、海面利用協議会・海面利用現地協議会等既存の会議を利用して、遊漁者及び遊漁者代表に資源管理型漁業に対する啓蒙普及を図る。
- 遊漁団体から講師を招聘し、遊漁案内業に対する基礎知識を収集して遊漁者との相互理解を図りながら遊漁案内業の定着による漁獲努力量の削減を図る。
- 釣具店に資源管理型漁業の啓蒙普及パンフレットを配布し、遊漁者へ配ってもらうことにより、遊漁者へ本県の資源管理型漁業の啓蒙普及を図っていく。

(7) 関連業界及び地域社会との連携

- 産地・消費市場、流通業者及び消費者に漁業資源の維持・培養に対する漁業者の真剣な努力を理解してもらうとともに不正漁獲物の流通・販売を防止するための組織化の推進に積極的に努める。同時にさらなる品質向上に努め、ステッカーなどによる差別化を図りブランド化を進めて石川県産水産物の素晴らしさをアピールしていく。

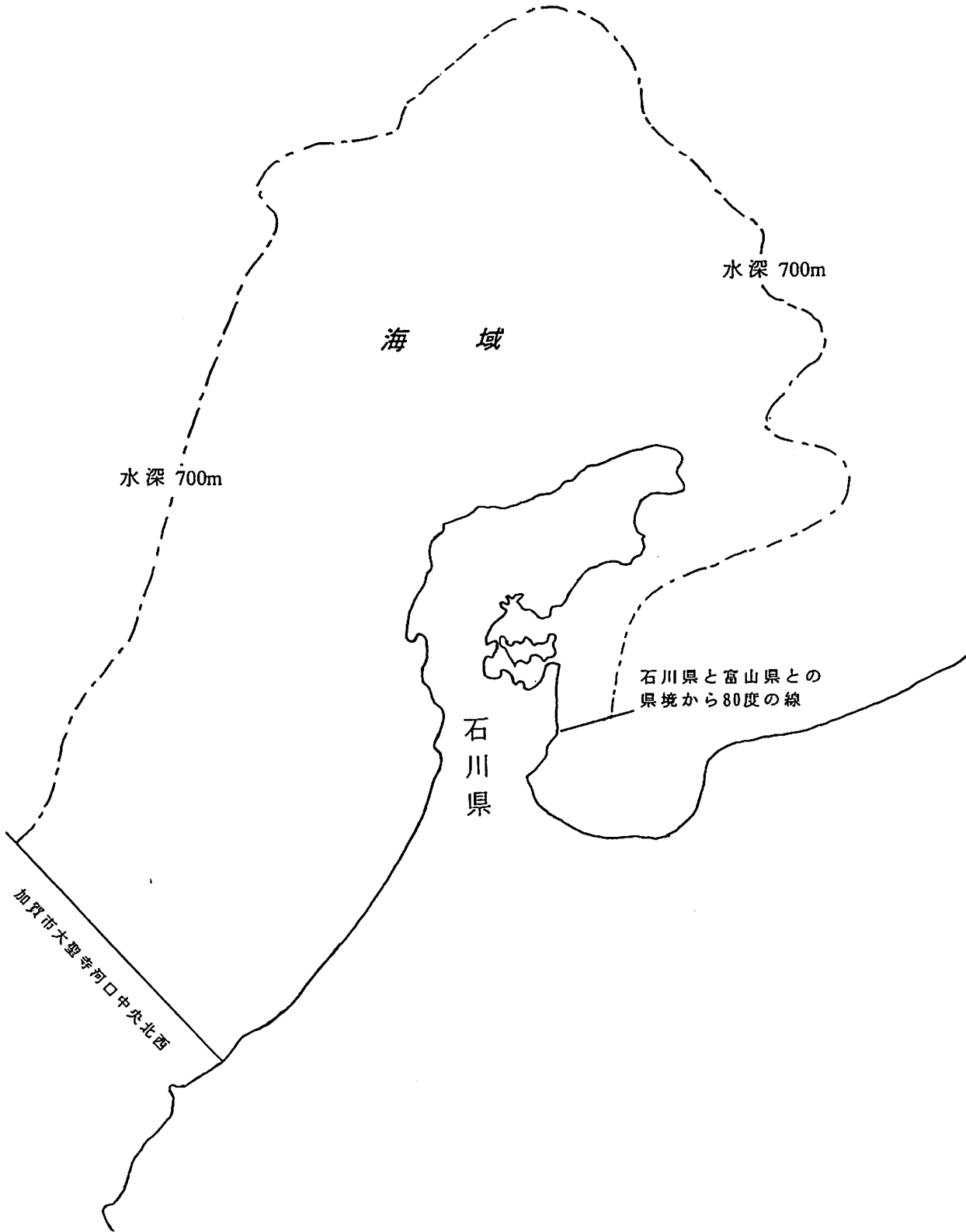
(8) 栽培漁業等他の水産振興施策との連携

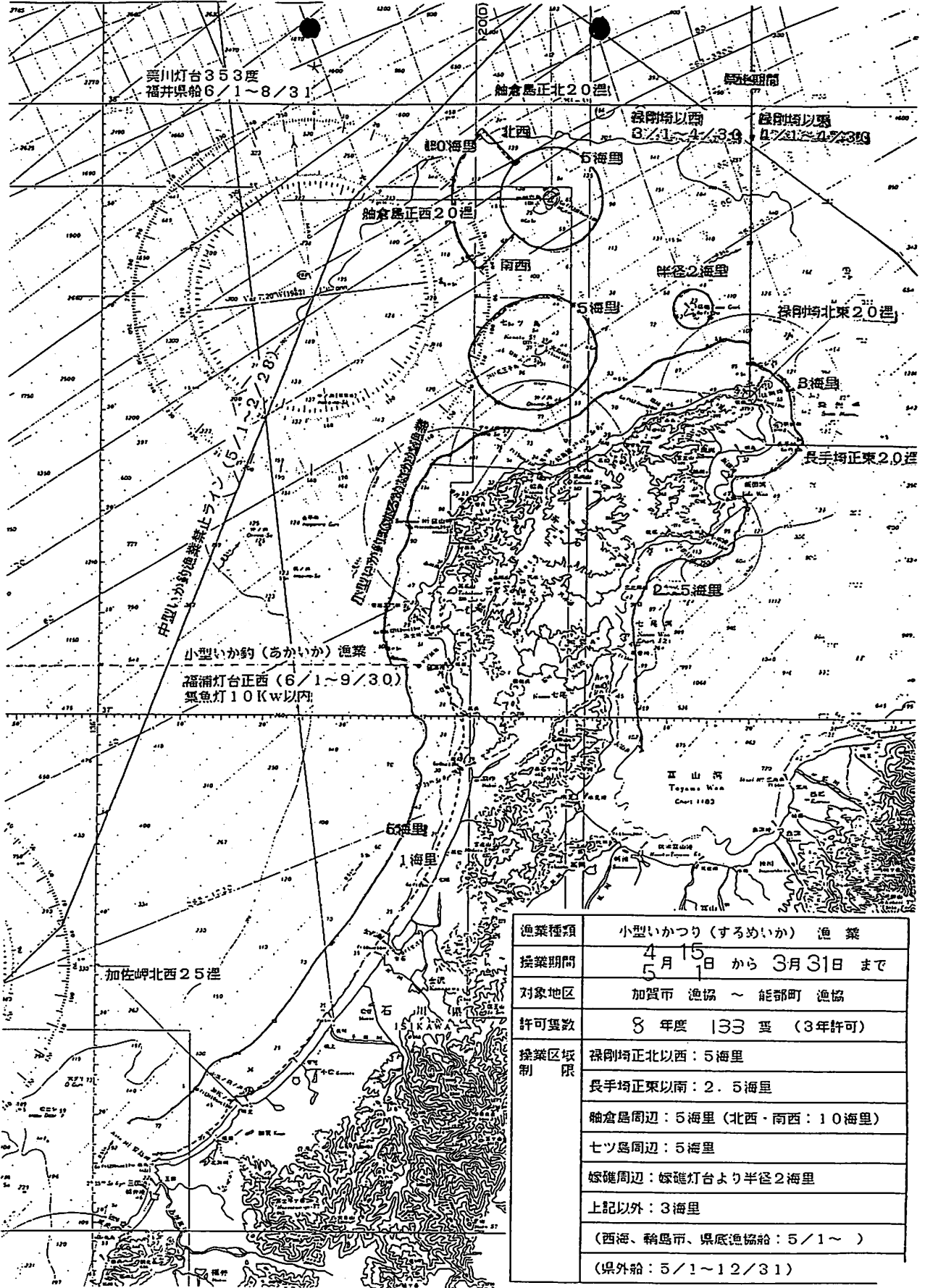
- 石川県では、現在8魚種（マダイ、クロダイ、ヒラメ、アワビ、サザエ、アカガイ、クルマエビ、ヨシエビ）について栽培漁業に取り組んでいるが、広域回遊種のマダイについては、資源管理型漁業の対象として取り上げた。ヒラメについては、地域重要資源で取り組んだ経緯があるが、今後、全県的に資源型漁業の対象として取り上げることも検討している。一方、定着性の貝類については、これまでアカガイについて資源管理型漁業の対象として取り上げただけである。しかし、今後、他の貝類についても、当面は各漁協単独での資源管理の中で、栽培漁業を主体に資源増大を図る中で生物学的な知見を得、その後、資源管理型漁業を導入して適正管理を図っていく。

また、沿整・沿構事業で、人工魚礁の設置による計画生産や増殖場による保護場の造成、活魚施設の整備による付加価値の向上を進めていく。

別紙參考資料

複合的資源管理型漁業海域図





美川灯台353度
福井県船6/1~8/31

船倉島正北20海里

専ら期間

禄剛崎以西
3/1~4/30

禄剛崎以東
4/1~2/31

船倉島正西20海里

北西

5海里

半径2海里

禄剛崎北東20海里

3海里

長手崎正東2.0海里

中型いか釣り漁業禁止ライン(5/1~2/28)

小型いか釣り(あかいか)漁業

福浦灯台正西(6/1~9/30)

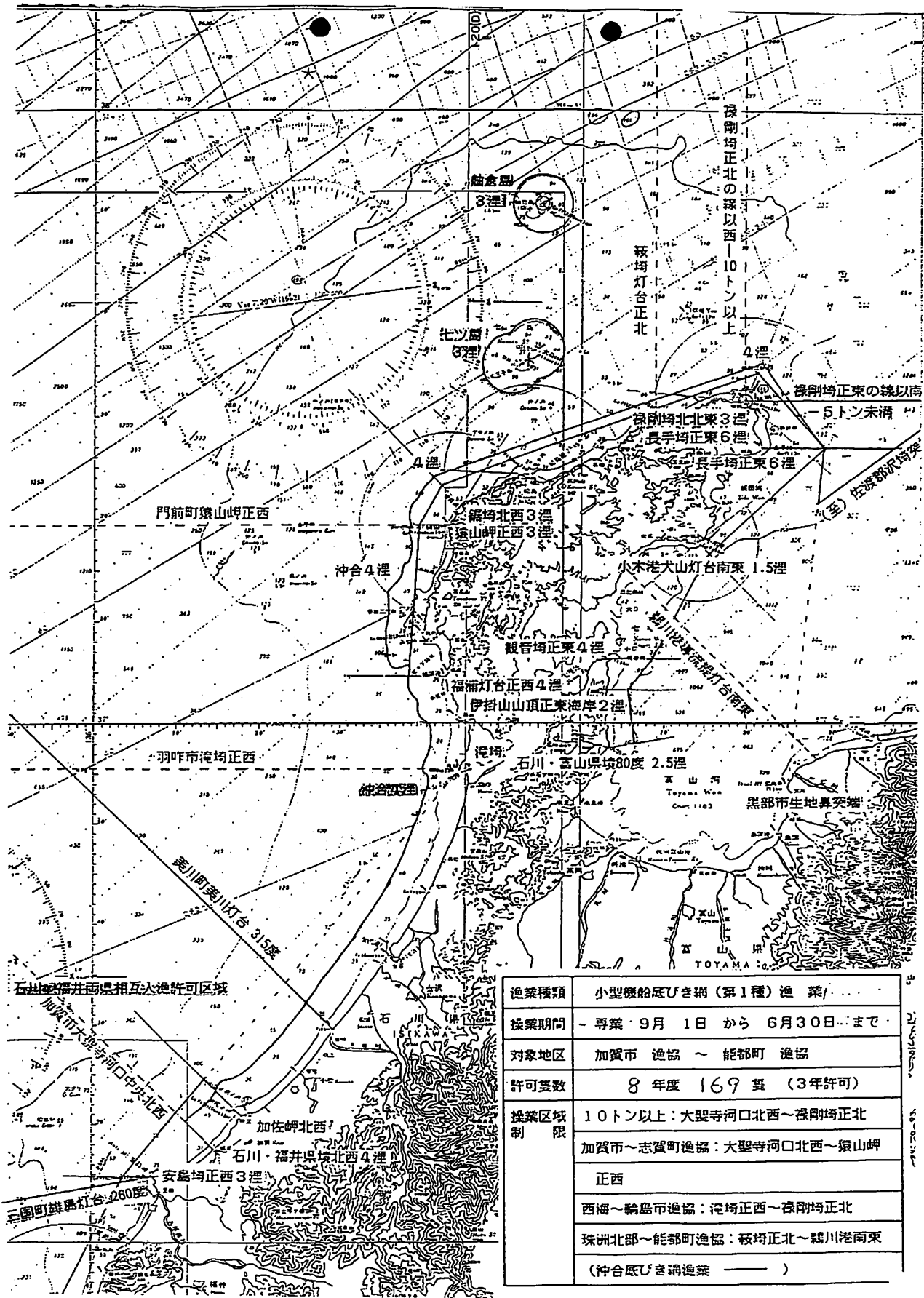
電魚灯10Kw以内

5海里

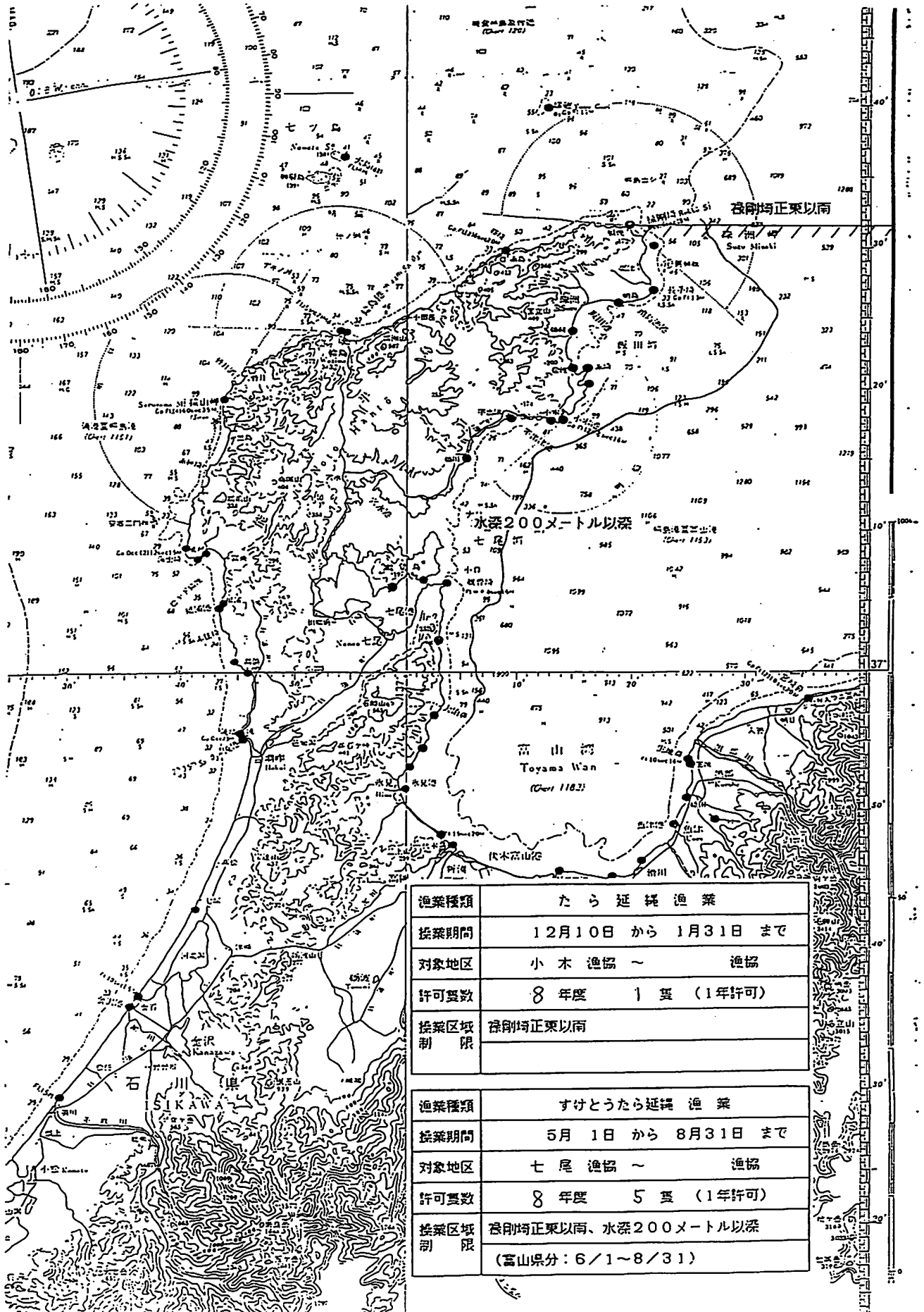
1海里

加佐岬北西2.5海里

漁業種類	小型いか釣り(するめいか) 漁業
操業期間	4月15日から3月31日まで
対象地区	加賀市漁協 ~ 能登町漁協
許可隻数	8年度 133隻 (3年許可)
操業区域制限	禄剛崎正北以西：5海里 長手崎正東以南：2.5海里 船倉島周辺：5海里(北西・南西：10海里) 七ツ島周辺：5海里 嫁籠周辺：嫁籠灯台より半径2海里 上記以外：3海里 (西海、輪島市、県底漁協船：5/1~) (県外船：5/1~12/31)

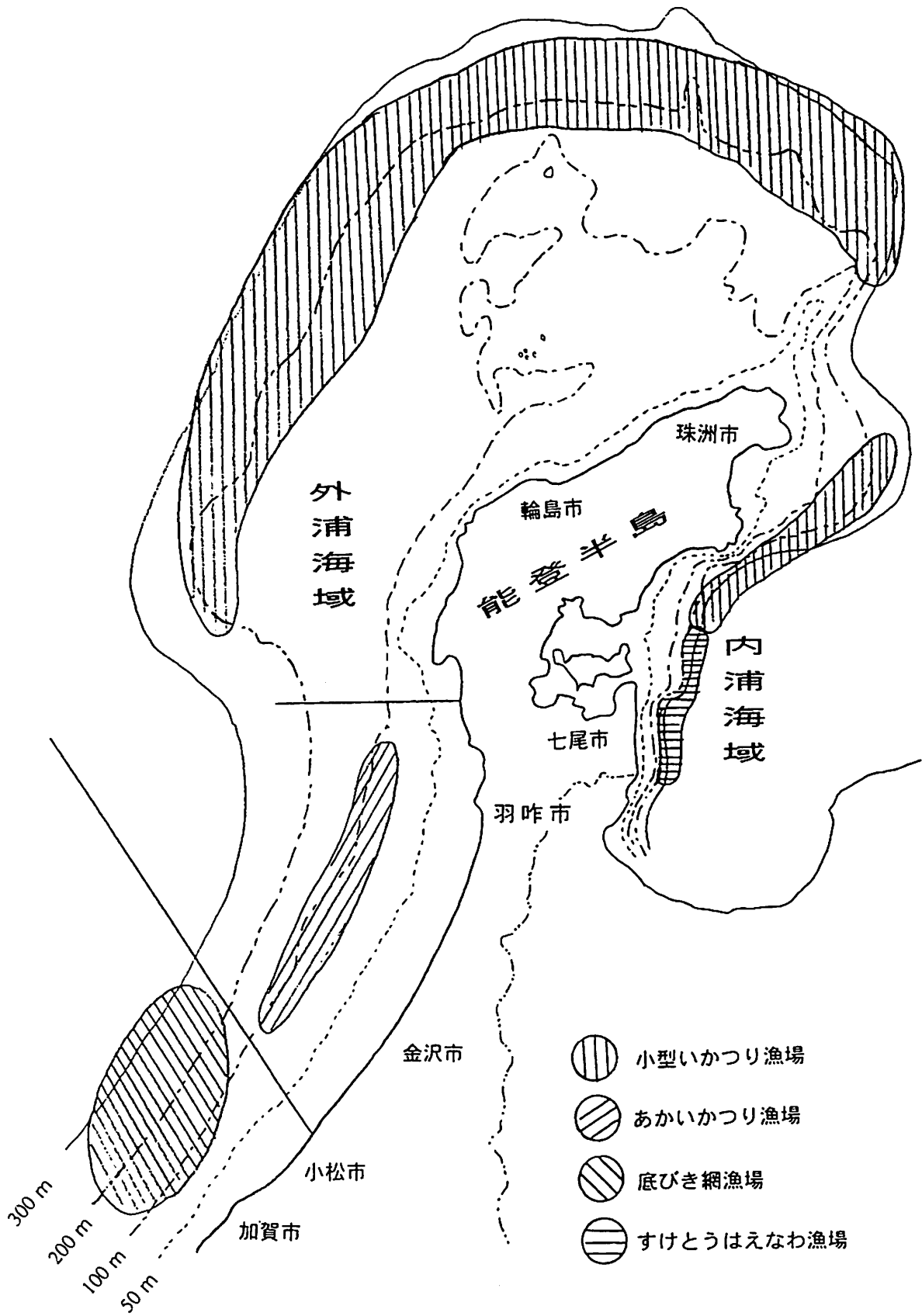


漁業種類	小型磯船底びき網(第1種)漁業
操業期間	- 専業: 9月1日から6月30日まで
対象地区	加賀市漁協 ~ 能都町漁協
許可隻数	8年度 169隻 (3年許可)
操業区域制限	10トン以上: 大聖寺河口北西~黒部町正北
	加賀市~志賀町漁協: 大聖寺河口北西~嶺山岬正西
	西海~輪島市漁協: 滝場正西~黒部町正北
	珠洲北部~能都町漁協: 萩場正北~鷺川港南東
(沖合底びき網漁業 —)	



漁業種類	たら延縄漁業
漁業期間	12月10日 から 1月31日 まで
対象地区	小木漁協 ~ 漁協
許可隻数	8年度 1隻 (1年許可)
漁業区域制限	深淵均正東以南

漁業種類	すけとうたら延縄漁業
漁業期間	5月1日 から 8月31日 まで
対象地区	七尾漁協 ~ 漁協
許可隻数	8年度 5隻 (1年許可)
漁業区域制限	深淵均正東以南、水深200メートル以深 (富山県分: 6/1~8/31)



県外船漁場図

資源管理型漁業の取組みの現状等（平成8年度当初現在）

1. 漁業種類別取組み状況

漁業種類	全経営体数(A)	管 理 内 容	参加経営体数(B)	参加率 (B/A)
沖合底びき網 小型底びき網 (ズワイガニ)	144	〔漁業規制〕 ①保護区の設定 ・カニ魚礁造成海域（5箇所） ・移殖放流海域（4箇所） ・カニ漁期以外のカニ漁場の操業禁止海域 ②漁期の短縮 ・オスガニ：11月6日～3月15日 ・メスガニ：11月6日～1月10日 ・水ガニ：1月5日～3月15日 ③未熟ガニの再放流 ・オスガニ甲幅9cm未満 ・メスガニ黒子以外 ④網目の規制 ・解禁から11月30日の間の6節以上を原則 〔振興事業〕 ①保護礁の整備 ②活魚施設の整備 ③移殖放流事業の継続実施 〔その他〕 ①市場関係者への協力要請 （未熟ガニ等を取り扱わない） 〔管理実施体制〕 石川県ズワイガニ資源管理会（仮称）	144	100
沖合底びき網 小型底びき網 刺網 釣り 延縄 定置網 ごち網 地曳網等 (マダイ)	1,968	〔漁業規則〕 ①小型魚の再放流 ・全長13cm未満 ②網目の規制 ・7節以上を原則 〔振興事業〕 ①人工種苗放流の拡大 ②魚礁設置を要望 〔その他〕 ①活魚出荷等流通の改善 ・付加価値の向上 ②市場関係者への協力要請 ・小型魚を取り扱わない ③遊漁者への保護意識の啓発 〔管理実施体制〕 石川県マダイ資源管理会（仮称）	1,968	100

漁業種類	全経営体数(A)	管 理 内 容	参加経営体数(B)	参加率 (B/A)
小型底びき網 (手繰第3種) (アカガイ)	82	[漁業規制] ①自主規制海域の設定 ・放流後2年間保護育成 ②小型貝の再放流 ・殻長70mm未満 ③操業隻数の制限 ・資源量調査に基づく適正な操業隻数 ④産卵母貝の保護 ・資源造成 [振興事業] ①中間育成、放流事業の拡大 ・中間育成生残率50%以上 ・放流種苗の大型化40mm以上 ②漁場保全事業の推進 ・害敵生物の駆除 ・ゴミの持ち帰り ③養殖事業の推進 ・漁業収入の安定確保 [その他] ①共同操業、利益配分のプール制の徹底 ②付加価値の向上 ・市場価格を考慮した操業時期 [管理実施体制] 七尾湾漁業振興協議会員類部会	82	100
刺 網 定 置 網 小型底びき網 (手繰第2種) (ヒラメ)	388	[漁業規制] ①小型魚の再放流 ・全長25cm未満 ②保護区の設定 ・放流場所の刺網操業禁止 (岸500m以内放流後2ヶ月間) [振興事業] ①種苗放流 ・種苗放流数の増大 ・中間育成技術の向上 ・放流サイズ全長5cm以上 ・中間育成生残率70%以上 ②育成場の造成 ・魚礁設置を要望 [その他] ①大型魚を選択的に漁獲する漁法の導入 (曳釣り、延縄等) ②付加価値の向上 ・活魚出荷の普及 ③市場関係者への協力要請 ・小型魚を取り扱わない [管理実施体制] 関係単協にヒラメ放流・管理実行組織を設置	388	100

漁業種類	全経営体数(A)	管 理 内 容	参加経営体数(B)	参加率 (B/A)
定 置 網 (ヤリイカ)	75	<p>〔漁業規制〕</p> <p>①漁場の効率的利用 漁場位置の変更、沖出し等による効率的漁場利用の検討</p> <p>②小型ヤリイカ、産卵親、卵の保護</p> <p>〔振興事業〕</p> <p>①ヤリイカ産卵礁の効率的把握と増設</p> <p>②沿岸域の漁場環境保全 ・地域住民への啓蒙普及</p> <p>〔その他〕</p> <p>①付加価値の向上 ・活魚出荷による漁獲金額増大</p> <p>②経営組織の改善 ・経営組織の法人化の推進</p> <p>〔管理実施体制〕</p> <p>定置網漁業者、町、漁協関係者で資源管理型漁業推進協議会を組織する</p>	75	100

漁業種類	全経営体数(A)	管 理 内 容	参加経営体数(B)	参加率 (B/A)
刺 網 (サザエ)		〔漁業規制〕		
	加 賀 市	・2反まで、日没投網、翌朝揚網、解禁7/1～8/20、殻高9cm以上	54	100
	福 浦 港	・1連10把以内(1把は50切)、水深13m以浅、解禁6/1～8/31	15	100
	西 海	・解禁5/1～9/30	35	100
	西 浦	・1隻30反(准組合15反)、解禁5/1～9/30、殻高5cm以下は放流	27	100
	狼 煙	・1～6月:1連 7月～:2連、水深12m以浅禁止。買い上げH4:1万個、35万円 禁漁区を設け、漁獲される小型貝(50g以下)を買い上げ、禁止区域に放流	36	100
	内 浦	・目合い2寸5分以上。1隻5反以内、総反数40反まで、1隻毎に標識を掲げる。船上へ網及び標識旗を同時に一度揚げ、その後新たに投網する。缶コーヒーを通過するサイズは漁獲せず放流。松波漁港前に禁漁区設定。	110	100
鰻 目	・目合い2寸5分以上。1隻5反以内、総反数40反まで、1隻毎に標識を掲げる。船上へ網及び標識旗を同時に一度揚げ、その後新たに投網する。殻高5cm以下または蓋2cm以下禁止。	15	100	
棄 潜 り (アワビ)	輪 島 市	・解禁7～9月、操業9～15時、禁漁区の設定	65	100
小型底びき網 (手繰第3種) (コタマガイ)	押 水	・禁止区域の設定、稚貝放流、殻長6cm以下禁止、操業7～12時	21	100